実施要領　様式7（第12条関係）

事業所名　グループホームうぐいすの里　弘前

作成日：　平成23年3月10日

２　目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	全職員が外部研修に参加出来る機会を確保し、内部研修によりその情報の周知徹底を図り、意識の高揚・ケアの向上に努めているが、一人ひとりが自覚を持って研修に臨む意識が低い。	・職場一人ひとりの意識・レベルの向上 ・グループホームとして必要とする研修を、全職員が一人ひとりで内部研修を受け持ち、実施出来る。	・キャリアに応じての外部研修への参加をしていく。 ・外部研修後は、資料等の他、自グループホームが必要とする課題を選択し、職員相互の情報を共有し、協力体制の強化を図っていく。 ・課題に対し、全職員が把握し理解する事で、一人ひとりが確実に内部研修を担当できるようにする。 ・ゆとりのあるケア・利用者の思いに添ってのケアを意識し、全職員一人ひとりが自覚を持ち、研修に取り組めるようにする。	12か月
2					か月
3					か月
4					か月
5					か月

注）項目の欄については、自己評価項目の№を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。